第14回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成 23 年 6 月 13 日 (月) 18:00~20:00 中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、大畠大臣、三井副大臣、津川政務官、関河川局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

- 〇波積ダム、矢原川ダム、大多喜ダムについて、検討主体から国土交通大 臣に報告された検討結果について事務局から説明を受けた。
- ○委員の主な発言は以下のとおり。
 - ・大多喜ダムは中止という判断がなされているが、これまでの投資は地 元でどのように活用されるのか。

[付替え道路工事が6割程度進捗している旨を千葉県から聞いていることを事務局から説明。]

・大多喜ダムの結果をみると、河道改修単独案がコスト面で有利である とされているが、今回の検証であらためて分かったことなのか。

[平成19年に再評価を行い、その時点である程度分かり、地元の合意形成を図ってきた旨を千葉県から聞いていることを事務局から説明。]

・河川整備計画で目標とする安全度は、波積ダムが計画されている都治川では概ね1/50、矢原川ダムが計画されている三隅川では1/100となっており、例えば鶴見川に比べて、高い安全度となっている。この点に関しては、「中間とりまとめ」に沿って、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として検討が行われている。河川整備計画は、その河川の災害発生状況、整備状況を踏まえ、地域の意向を反映するためのプロセスを経て策定されてきている。全国的な観点でどのように対応するかは、予算執行の段階で行政的に判断していくことではないか。

・波積ダムの場合、ダムの目的に新規利水が含まれていないにもかかわらず、流水の正常な機能の維持を目的とする必要があるのか。流況が悪い河川だと、必ず流水の正常な機能の維持を目的としたダムを計画することになるのか。波積ダムの流水の正常な機能の維持については必要性が弱いような気がしたが、この会議は計画を議論する場ではないので、感想として申し上げておく。

[波積ダムについては10年に1回程度発生する渇水時に河川の正常な機能が維持できないことから不特定容量を確保する計画としていること、一方、矢原川ダムについては当該ダムによる補給を行わなくても流水の正常な機能が維持できる旨を島根県から聞いていることを事務局から説明。また、補給するための施設を洪水調節施設とあわせて計画することが一般的であり、流水の正常な機能の維持のみを目的としたダムを新たに建設した例はこれまでない旨を事務局から説明。]

・矢原川ダムはいわゆる流水型ダムであるが、堆砂についてどのように 考えているのか。

[ダムからの排砂量の検討はシミュレーション解析で行っており、河道が平衡 状態になるまでにどの程度堆積するかを検討している旨を島根県から聞いて いることを事務局から説明。]

- ・島根県の波積ダムと矢原川ダムについて、地形特性等を考えると、ダムに替わる治水対策案を検討する上で、市街地以外では「輪中堤」や「宅地のかさ上げ」は有効な方策となる可能性があるのではないか。
- ・河川整備計画の目標等については様々な考えがあるが、当会議は、計画を議論する場ではなく、中間とりまとめで示す「共通的な考え方」に沿って検討されたかどうかについて意見を述べることとしている。
- ・島根県の波積ダムと矢原川ダムについて、県として検討されてきたことについて概ね理解することができたが、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたか否かについて意見を述べるためには、効果的な治水対策案の立案、抽出、評価のプロセス等について県がどのように検討したのか、もう少し詳しく聞く必要があるのではないか。

- ・島根県の波積ダムと矢原川ダムについては、次回以降の有識者会議でもう一度説明を受けた上で、あらためて意見を述べることとする。両ダムについては、河川局でも検討内容をよく確認するとともに、本日、各委員から頂いた御指摘等も踏まえ、必要に応じて再整理するよう河川局に依頼する。
- ・東日本大震災のような極めて大きな災害への対応、線状降水帯による 激しい降雨への対応、危機管理という観点から施策等について、今後 検討していくことが重要である。
- 〇波積ダムと矢原川ダムについては次回以降の有識者会議で再度意見をお 聴きすることとする。